

令和6年度
事業計画書

社会福祉法人

やながせ福祉会

令和6年度 事業計画

やながせ福祉会

やながせ福祉会が設立してから52年が経つ中、かつては、地域における相互扶助や家族同士の助け合いが、子育てや介護の主な担い手という時代もありました。今ではこうした支援は、公的制度により担われるのが当たり前になっていますが、子育てと介護に同時に直面する世帯や障害のある子と要介護の親が同居する世帯への支援など、福祉ニーズの多様化や課題の複合化・複雑化に対応するには、従来の縦割り行政では対処が難しいという課題も浮かびあがっています。

令和時代において、属性を問わない相談支援や包括的な支援体制の構築、暮らしの基盤である「住まい」から始まる支援、デジタルも含め様々な人が交差する「居場所」づくりの推進により、世代や属性、「支える側」「支えられる側」を超えた、包摂的な「つながり・支え合い」の創出が求められています。また、「つながり・支え合い」を総合的、自律的なものにするためには、人々が支援の関わり方を自主的に選択し、意欲・能力が十分発揮できるような「つながり・支え合い」の創出が鍵となり、ライフスタイルや興味・関心、得意分野を活かした参画とデジタル、ICTを活用した地域社会への参画が求められています。

そのため、やながせ福祉会としては、子育て教室や学校での出前講座、地域行事への参加など地域交流を通じて、地域に根差した福祉活動に力を注いでいきます。また、従前行っていた保育園児と介護保険事業所の利用者との世代間交流の再開に向けた取り組み、交流による相乗効果が得られるよう努めていきます。加えて、地域サポート施設として、24時間見守り事業や外出支援、配食、地域活動への会場の貸し出し、地域セミナー、いきがいデイサービスの実施など、地域の高齢者が住み慣れた自宅や地域での暮らしが継続できるように取り組んでいきます。

新型コロナウイルスの感染者はいるものの、行動制限はなく、以前の日常生活を取り戻しつつある中、令和6年4月介護報酬改定では新興感染症の発生時に業務ができる対応も求められているため、従来の感染症発生時の対応方法を参考に医療機関の協力を得つつ、体制作りを努めていきます。あわせて、能登半島地震の状況を踏まえ、自然災害を想定した訓練（シミュレーション）を計画的に行い、対応方法の検証と修正を積み重ねていくことで、業務が継続できる体制強化に努めていきます。

人財育成に関しては、事業所・法人内研修（OJT）と外部研修（Off-JT）の充実を図り、職員個々の知識と技術の向上、介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進に努めていきます。あわせて、人と人をつなぐ役割も担うことから信頼関係の構築と醸成を図るため、接遇のあり方についても理解を深め、適切な接遇にも努めていきます。

引き続き職員の離職防止・定着促進を図るため、仕事と育児や介護との両立がかなうように環境整備にも努めていくことで、地域から慕われる事業運営を目指していきます。

教育・保育事業（令和6年度）

令和5年4月から『こども基本法』の施行により、国においては様々な政策が考えられています。12月には『こども大綱』『幼児期までの子どもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）』も閣議決定され『こどもまんなか社会』の実現について具体的に示されています。「はじめの100か月」からのウェルビーイング（人生を幸せな状態ですごすこと）の向上は、全ての人のウェルビーイング向上につながると言われ、ビジョンの柱の1つに「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高める事があげられています。「はじめの100か月」のこどもに関わる施設として、こどもや子どもに関わる大人が自己肯定感を持って得意な事に挑戦できる環境づくりを目指し、令和6年度も『「いいね」と「博士ちゃん」を見つける環境づくり』を目標に取り組んでいきます。

まず、職員や保護者の意見等を聞き取り、現状を把握し、「全体的な計画」を見直していきます。

教育・保育の内容については、3歳未満児や特別な支援の必要な子ども達には、保護者や関係機関との連携を密にし、一人一人の生活リズムや発達の違いに対応したものに、3歳以上児においては、「子ども主体」の形となるよう、デイリープログラムや行事の在り方についても検討していきます。教育・保育の環境としては、3歳未満児においては、一人一人の発達や興味に合わせ安心感をもって過ごせる環境、3歳以上児には、自ら選択し、遊びに集中できる保育室、園庭の環境構成について考えていきます。発達や興味に合わせ迅速に環境構成が出来る様に、玩具や絵本、備品を整理していきます。分園においては、地域の子育て支援として活用できるように昨年に引き続き絵本のスペースを充実させていきます。

安全面においては、園舎や設備等の古くなってきている所を点検し、改善すべきところに対処していきます。市の監査でもヒヤリハットの報告について指摘がありましたが、年々職員間の意識の差を感じるようになってきました。「職員が主体」となってBCP（事業継続計画）を始めとするマニュアルや計画の作成等に取り組むことや事例研修を通じ、職員の意識を高めていきます。

教育・保育の質の向上については、キャリアアップ研修や免許取得の研修を始め、市や各保育団体による外部研修への参加を促していきます。参加者へは、園内研修において習得してきたことを実践する機会を作り、職員間で共有していきます。また、事例研修やグループディスカッション等を通し一人一人の意識を高めていきます。

また、情報公開等はホームページや「よい子ネット」等を有効活用していき、ペーパーレス化も進め、業務の効率化を図っていきます。

老人福祉事業・介護保険事業

令和5年度は、新型コロナウイルスは5月に感染症法による分類が5類に見直され、様々な制限が徐々に緩和されましたが、利用者や職員が発病し、対応、対策に追われる事業所もありました。

令和6年度は、新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症に限らず、新興感染症の発生時に業務ができる対応も求められているため、従来の感染症発生時の対応方法を参考に医療機関の協力を得つつ、体制作りにも努めていきます。

また、能登半島地震の状況を踏まえ、ハザードマップで該当する洪水・内水・高潮に加え、地震を想定した訓練（シミュレーション）を計画的に行い、対応方法を検証し、業務継続計画の修正を積み重ねていくことで、業務が継続できる体制強化と各職員への周知徹底に努めていきます。

行動制限のない社会に戻ったことを踏まえ、居室での利用者と家族との関わりを含め、外出や家族参加の行事、保育園児と介護保険事業所の利用者との世代間交流の再開などポストコロナを意識した行事や地域活動への参加を意識した取り組みを検討・実施し、相乗効果を図っていきます。

利用者の尊厳の保持及び自律支援、健康増進については、嘱託医や主治医、歯科医師など医療従事者の協力を得つつ、情報収集と分析を行い、利用者や家族の意向を踏まえたサービス計画書を作成し、支援を実行していきます。引き続き検証を積み重ね、修正していくなどPDCAサイクルを意識し、取り組んでいくことで、利用者が支援を受けながらも楽しみやいきがいを感ぜられる生活を図っていきます。

地域の高齢者が住み慣れた自宅や地域での暮らしが継続できるように地域サポート施設として、24時間見守り事業や外出支援、配食、地域活動への会場の貸し出し、小中学校等で行う出前講座、地域包括支援センターの協力のもと開催する地域セミナー、いきがいデイサービスの実施など勝原ホーム、第二ホーム、大津ホーム、有料ホームの拠点ごとにそれぞれの特性にあわせて、取り組み、地域福祉推進に努めていきます。

人財育成については、令和6年4月の介護保険報酬改定を踏まえ、感染症対策、災害対策、人権擁護、喀痰吸引と経管栄養への対応、介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用、接遇に関する研修や職種階層別研修を行い、情報共有と共通認識に基づく支援に加え、心が通い、温かみのある応対などへの理解を深め、実践につなげていくことで、個々の職員のスキルアップと事業所としての水準の底上げに努めていきます。

ポストコロナになっても利用者数が伸び悩んでいる事業所があることに加え、厳しい社会情勢から物価上昇が続いている中、各事業所は次の事業計画を作成し、事業目標を意識し、職員一丸となり利用者に関するサービスの質の向上に努めていくことで、増収増益につなげていきます。

1. 法人の概要

設置主体	社会福祉法人
法人の名称	やながせ福祉会
法人の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 571 番地 TEL 079-273-1311 / FAX 079-273-4321
認可日	昭和 46 年 12 月 23 日
代表者	理事長 石田文徳

2. 社会福祉事業

種別	施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	定員	事業開始年月日
2種	やながせ保育園 幼保連携型認定こども園	石田由美子	195名	昭和47年4月1日 (平成31年4月1日)
2種	大津みやび野 分園	石田由美子	30名	平成25年4月1日
2種	一時預かり事業	石田由美子		平成27年4月1日
2種	地域子育て支援拠点事業	石田由美子		平成29年4月1日
1種	姫路・勝原ホーム	石田文徳	58名	平成元年7月1日
2種	勝原デイ・サービスセンター	濱下隆史	25名/日	平成元年10月1日
2種	姫路・勝原ホーム 短期入所生活介護	石田文徳	10名/日	平成13年4月1日
2種	姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護	石田智徳	9名	平成13年4月1日
2種	定期巡回 かつはら	河野貴治郎		平成31年1月1日
2種	勝原第二デイサービスセンター	辻 勝彦	40名/日	平成13年11月1日
1種	第二姫路・勝原ホーム	岸原一広	29名	平成21年4月1日
2種	第二姫路・勝原ホーム 小規模多機能型居宅介護	岸原一広	29名 登録	平成21年4月1日
1種	大津みやび野ホーム	塩見優次	70名	平成26年4月1日
2種	大津みやび野ホーム 短期入所生活介護	塩見優次	10名/日	平成26年4月1日
2種	大津みやび野 デイサービスセンター（認知症）	渡邊奈緒美	12名/日	平成24年11月1日
2種	大津みやび野 デイサービスセンター	渡邊奈緒美	30名/日	平成25年1月1日

3. 公益事業

施設又は事業の種別、名称等	管理者氏名	定員	事業開始年月日
介護付き有料老人ホーム かつはら	細野欣之	50名	令和2年4月1日
姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所	丸尾美保		平成12年4月1日
大津みやび野ホーム居宅介護支援事業所	矢内ゆり		平成26年4月1日
姫路市朝日地域包括支援センター	戸田真弓		平成19年4月1日
姫路市大津地域包括支援センター	和田尚子		平成24年4月1日

4. 収益事業

施設又は事業の種別、名称等
介護福祉士実務者研修（株ニッソーネット共催）

5. 受託事業

施設又は事業の種別、名称等
高齢者世話付住宅職員派遣事業（姫路市委託事業）

6. 地域福祉推進事業

地域社会に貢献するため、次の事業を実施します。

事業名	内容
介護技術講習会の開催 （兵庫県委託事業）	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるようにするためには、介護保険内、外のサービスに加えて、家族の介護力を高めることも重要であることから、講習会を開催する。【勝原・第二・大津 各1回 計3回】
地域サポート施設	地域における公益的な取組として、兵庫県知事の認定のもと、 ① 高齢者の状況・ニーズに応じたきめ細やかな見守り支援として、携帯電話などの通信機器を活用し、契約者からの連絡に応じて、訪問して、対応するなど24時間体制での見守りを行う。 ② 会食、配食、食材配達等の食生活の支援として、契約した独居等の高齢者に配食を行う。 ③ 介護予防等高齢者の健康を維持するための拠点の運営として、いきがいデイサービス事業に加え、いきいきサロンやいきいき百歳体操の場などに地域交流室を貸し出す。 ④ 高齢者の移動・外出の支援として、集い場への参加や買い物、受診などの送迎を行う。 ⑤ 介護者への支援として、地域住民向けに介護保険制度や高齢者福祉施策に関する地域福祉セミナーを開催する。

7. 年間計画

月	行 事 内 容	内 容
6 月	・ 監事監査	・ 令和 5 年度 監事監査
6 月	・ 理事会	・ 令和 5 年度 決算 ・ 令和 5 年度 事業報告
6 月	・ 評議員会	・ 令和 5 年度 決算 ・ 令和 5 年度 事業報告
11 月	・ 理事会	・ 令和 6 年度 上半期事業報告
11 月	・ 評議員会	・ 令和 6 年度 上半期事業報告
3 月	・ 理事会	・ 令和 7 年度 事業計画 ・ 令和 7 年度 予算
3 月	・ 評議員会	・ 令和 7 年度 事業計画 ・ 令和 7 年度 予算

8. 研修計画

対 象	目 的	研 修
法人役員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢や動向を踏まえ、社会福祉法人経営者が果たすべき役割と取り組むべきことなどを理解し、習得する。 ・ 経営の透明性と向上を図るため、監事の役割や具体的な業務の進め方などを習得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人役員研修